

## P4 特集 令和8年度 山添村の予算

— 目次 —

P7 村のできごと

P8 議会だより

P17 今月の情報

P22 イベントカレンダー ほか

「村の絶景」  
神野山の麓の茶畑

## 令和8年度に向けて



山添村長  
野村 栄作

令和8年度の開始に当たり、私の所信の一端を申し上げ、村民の皆さまのご理解とご協力を賜りたいと思います。

さて、現在の日本経済は、株価が史上最高値を更新と景気の良い話もありますが、一方で現実には世界経済の低迷。円安に伴う燃料費・原材料費の高騰で物価が高騰し、住民の生活を圧迫しており、物価上昇に対し賃金の上昇が追い付かず、実質賃金が下がり続けている現状です。

その現状を受け、国では昨年度、物価高騰対策として、2兆円規模の重点支援地方交付金を決定しました。

山添村も、その財源をもとに、昨年度末、中小企業および農林漁業者等へ燃料費、肥料費、資材購入費等の補助を行うとともに、村民1人あたり2万円の「暮らしの応援ギフト券」の配布をさせていただきました。引き続き厳しい社会情勢の中では

ありますが、村として国等の補助金を活用しながら村民の皆さまの生活の向上に努めてまいりたいと思っております。

皆さんがご存知のように、全国的に人口減少・少子高齢化が進む中で、本村でも、全国平均より高い水準で人口減少・少子高齢化が進んでいる現状があります。しかし、このような状況の中でも、私は、この村の可能性を信じます。人口3000人であった小さな村だからこそ、お互いに支え合い、安心して暮らしていただける、一人一人を大切にしたり取り組みが出来るかと考えます。豊かな自然に恵まれ、古くからの歴史・文化に育まれてきた山添村民は、「人との繋がり、心身の健康、労働の成就感、地域との関わり」を大切にしてきました。山添村らしい暮らしの質を高めるためには、これからの山添村をどうしていくべきかを村民と議会・行政が共にみんなで考え、今後実践していくことが必要です。

特に、昨年の選挙中から掲げています「高齢者等の生活支援の充実」「子どもたちへの教育投資の拡充」「インフラ整備と防災対策」を重点課題に設定し、取り組みを進めてまいります。そのためにも各課の職務を見直し、今後の数年間でコンパクト

トでスリムな職場の体制にしていく考えです。本年度は、まず「総合政策課と総務課」を統合し、新たな「総務課」として業務を遂行していきます。また、一昨年度から外部人材の登用やアドバイザーを活用し、業務の効率化等を進めています。来年度も引き続き、これらの人材を活用していく所存です。加えて、地域の団体や大学・企業との連携を引き続き大切にすることで山添村の良さを村内外に広報していければと考えています。

それでは新年度予算につきまして、主な施策を説明いたします。

まず、令和8年度の一般会計、特別会計の予算額は合わせて52億8百93万円で、前年度対比3.6%の増となりました。

主な事業としまして、令和7年度に引き続き義務教育学校の建設工事を含む学校推進費に3億6千7百95万5千円を計上しました。令和9年4月の開校に向け、現在順調に改修工事が進められています。

次に、公共交通対策について、4月から奈良交通東山線の運賃補助については、実証実験を終了し、土日祝日のみの運賃補助に変更いたしました。村内全体における公共交通運賃補助の状況、および財政状況を考

慮した上での改正でありますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

また、令和8年度からは、社会福祉協議会の「福祉タクシー」について、70歳以上の高齢者及び障がい者手帳をお持ちの方を対象に、村内に限り、無料での運行を実施するために補助金を増額し、従来のコミュニティバスの経費と合わせ、公共交通対策費として5千1百38万6千円を計上しました。今後も引き続き、公共交通利用者の利便性の向上に努めてまいります。

次に、昨年山添村でも目撃のあったクマ対策については、全国的にも被害が増大しており、国は、市町村への交付金を含む対策費を決定しました。村としても、その交付金を活用し、緊急銃猟事業費4百61万円を計上しました。

次に、簡易水道事業に関してですが、令和元年度から老朽化した管路の布設替え工事を行っています。令和8年度は、引き続き切幡地区および菅生地区を実施する計画です。工事中は、近隣住民の皆さまには、大変ご迷惑をおかけしますが、どうかよろしくお願いたします。

いくつか挙げましたが、これ以外にも住民福祉課では、診療所、こ

も園を含めた保健福祉事業全般の予算、農林建設課では、オーガニック農法の普及、地籍調査、混交林誘導整備事業を含めた農林土木に関する予算、地域振興課では、ふるさと納税事業、空き家対策、移住定住、神野山一帯の施設管理予算を立てました。

令和8年度も引き続き、村民の皆さま、議員の皆さまと手を携え、「元気で夢や生き甲斐が持て、安心して暮らせる村づくり」に邁進してまいります。ご理解、ご協力をお願いします。

具体的な施策の取組として、一昨年の認定こども園の開園から令和9年4月の義務教育学校の開校までが山添村の教育の準備期間と考えています。新しい園舎や校舎で山添村独自のカリキュラムを導入した学びをしっかりと村内外に広報することで、「山添村で子育てをしたい。」と願う人の移住定住を図りたいと考えています。

また、オーガニックの取組も4月からは、3年目に入ります。今年度は、オーガニックスクールを中心に据えながらオーガニック組合の設立や6次産業化を目指します。

コミュニティバスに関しては、奈良方面のダイヤ改正と土日祝の

補助制度がスタートしました。通学・買い物支援として導入しています。今後も皆様のご利用をお願いします。

神野山の活用については、映山紅エリアについて、新しい指定管理者が決まりました。今後は、関連団体や地域住民の皆さんとしっかり連携を取り運営をしてくださると聞いています。

ならこープとの連携も4月からは、3年目に入ります。配食サービスや見守り活動を通して、地域と繋がりを深めていただいています。ふるさと納税・返礼品に関しても進展が見られます。また、大学との連携やぞえ塾での商品開発で成果をあげました。

就任当初からお伝えしております通り、村民・議会の皆さんと力を合わせ、課題である少子高齢化・農地の荒廃・後継者不足・財政の健全化・職員の配置・産業の振興・安心して便利に暮らせる村づくりに具体的に取り組んでいきたいです。

日頃より、地域の方々が様々な取り組みをしてくださっています。先日、「山添村健康で行こうかい」の昼食会に参加させていただき美味しいご飯をごちそうになりました。また、防災訓練等でも炊き出し

をしてくださっている赤十字の皆さんなど、本当にたくさんの方々が村を支えてくださっています。感謝でいっぱいです。

私は、様々な課題を解決していくために、開かれた村政を目指します。情報アプリの導入は、その一つです。村が今、何をしているのか、村民の皆さまに見える努力をしていくつもりです。

前回もお願いしましたが、今ある課題を自分事と考えていただきたいです。「山添村は、自分の村なんや！自分の家なんや！」共にそう考えていきましよう。

その為にも、まずは、村が元気で、村民に笑顔あふれる村でありたいと考え、昨年に引き続き、「元氣な過疎ー」を呼び掛けていきます。

本村には、多くの課題はありますが、それを超える素晴らしい自然・文化財・人物に恵まれています。この利点・宝を無駄にせず、村の成長に活かしていきます。そのためには、皆様のご協力・ご支援が必要です。どうか皆さん、皆さんの知恵をお貸しください。

また、山添村のことを考えるとき、村内外・世界の情勢も注目していかなくてはなりません。特に世界の情勢は、ロシアのウクライナ侵攻以来、

安全・平和の面だけでなく、経済にも大きな影響を与えています。更に南海トラフ地震など自然災害への対応と、危機管理体制をしっかりと整えていかなければならないと考えています。

令和8年度がスタートして、早くも一カ月が過ぎました。今後、9年度に向けて、解決すべき課題は多々ありますが、4月1日就任いただいた「大澤副村長」はじめ、すべての職員と力を合わせ、全力で取り組ませていただきます。

どうか皆さん、和合結束！ 村民が一致団結し、課題に取り組んでいきましょう。

そして、「元気で、夢や生き甲斐が持て安心して暮らせる村づくり」を共に目指しましょう。よろしくお願います。



# 令和8年度 山添村の予算

3月に開会された村議会定例会で、令和8年度の予算が可決されました。  
「やまぞえ未来創生計画（第5次総合計画）」に基づいて事業を実施していきます。  
限られた財源をどのように活かしていくのか、その概要をお知らせします。

☒ 総務課

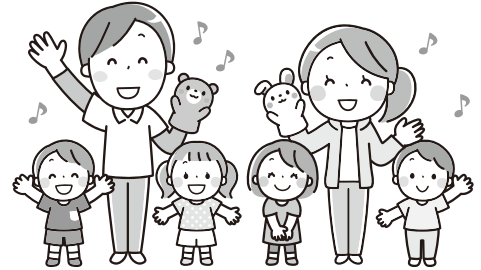
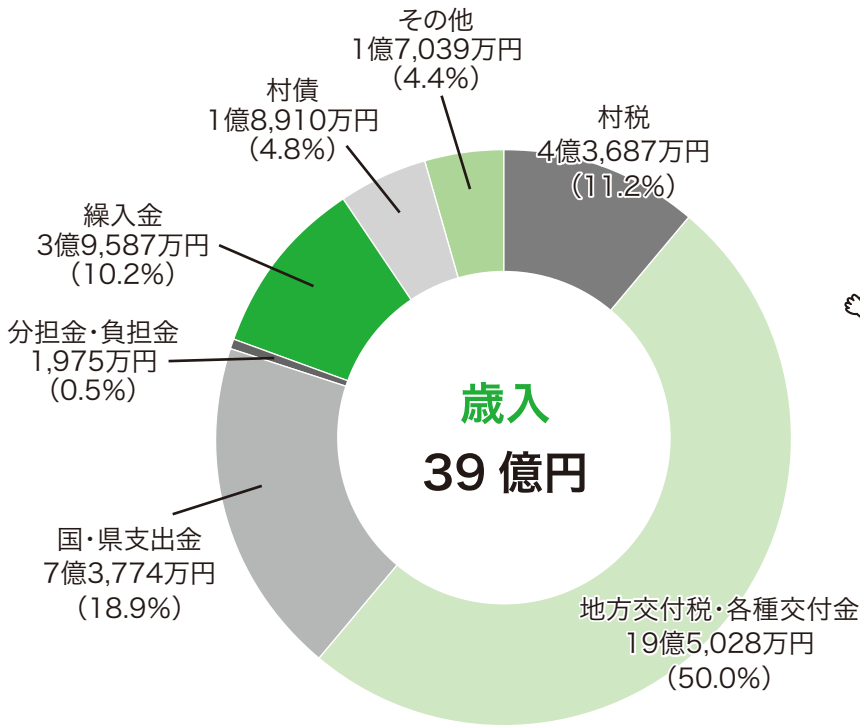
会 計		令和8年度	令和7年度	前年度比	
一般会計		39億円	36億5,000万円	2億5,000万円	6.8%
特別会計		13億893万円	13億7,771万円	△6,878万円	△5.0%
特別会計 の内訳	国民健康保険	5億4,907万円	6億2,217万円	△7,310万円	△11.8%
	後期高齢者医療	9,403万円	9,003万円	400万円	4.4%
	介護保険	6億2,235万円	6億2,198万円	37万円	0.5%
	基幹水利施設管理	4,348万円	4,353万円	△5万円	△0.2%
各会計予算総額		52億893万円	50億2,771万円	1億8,122万円	3.6%

## 公営企業会計

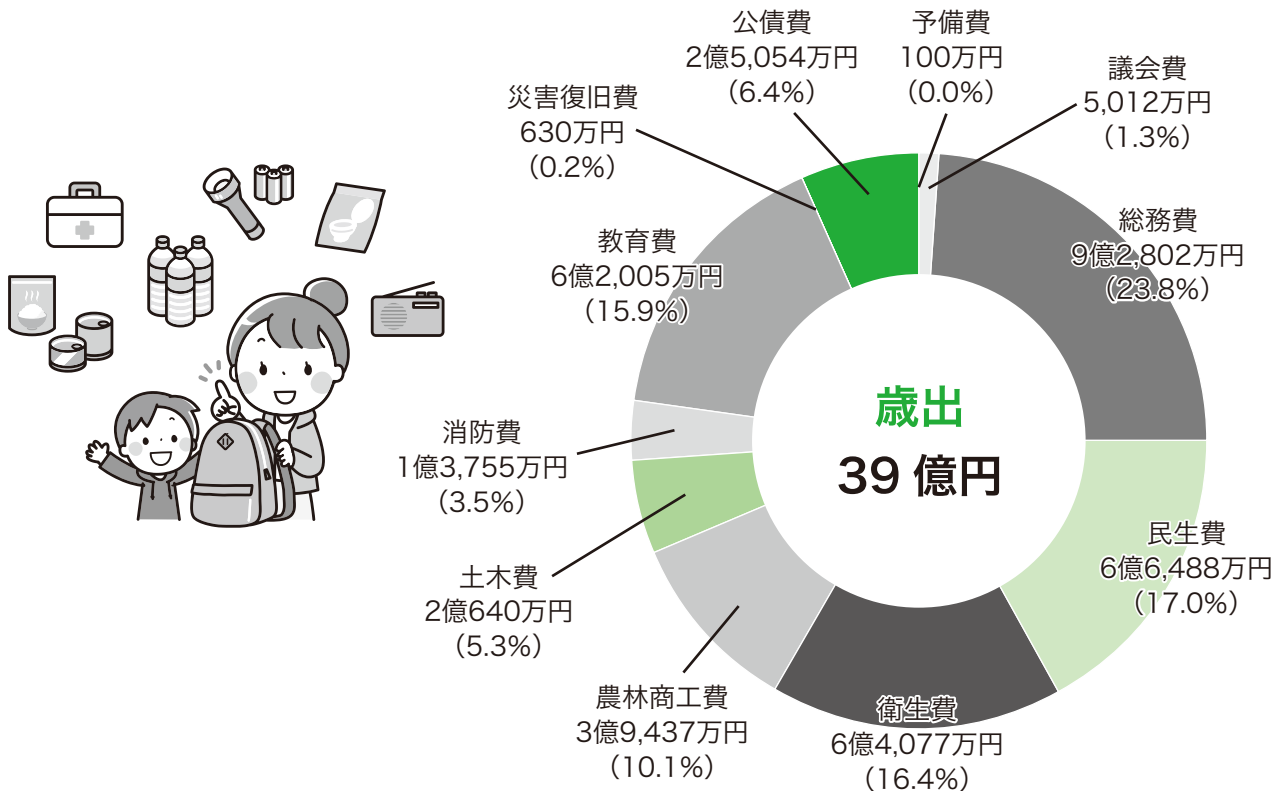
簡易水道事業	
水道事業収益	3億1,371万円
水道事業費用	3億9,751万円
資本的収入	6億1,954万円
資本的支出	6億1,954万円

下水道事業	
下水道事業収益	3,923万円
下水道事業費用	3,954万円
資本的収入	713万円
資本的支出	713万円

# 一般会計歳入



# 一般会計歳出 (目的別)



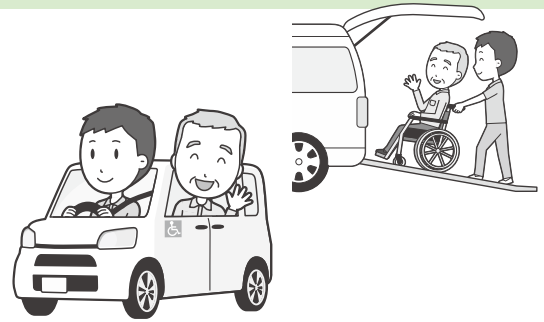
# 令和8年度 村長が掲げる3つの重点施策のうち、新規または拡充する事業

## ① 高齢者の生活支援対策の充実

公共交通対策事業 5,139万円

- ・コミュニティバス運行事業
- ・福祉タクシー補助事業(70歳以上、障害者手帳をお持ちの方の村内移動の無償化)

等

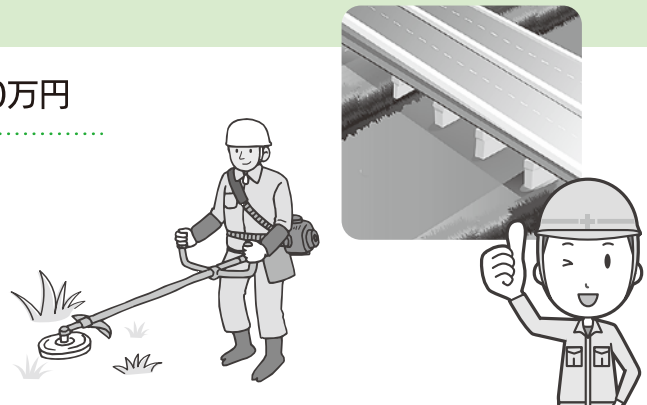


## ② 老朽化したインフラの整備

道路インフラ整備事業 2億640万円

- ・橋梁補修設計事業
- ・村道環境整備事業
- ・村道補修事業

等



## ③ 子どもたちへの教育投資の拡大

義務教育学校推進事業 3億6,796万円

- ・義務教育学校建設事業
- ・公用備品購入費

等

義務教育学校 図書室  
(イメージ)



その他の事業については予算書に掲載しています。  
右記の二次元コードからご覧ください。



4/6~15 春の交通安全運動にご協力いただき  
ありがとうございました



(一財) 奈良県交通安全協会天理支部協会山添分会、天理警察署の方々による交通安全の安全啓発を実施しました。

春の交通安全運動の実施機関は、4月6日(月)~4月15日(水)です。写真は4月11日(土)に啓発活動を実施した様子です。

県外問わず多くの車が通行しており、ゆとりのある運転を心がけるよう呼びかけました。

このような活動を通して、事故のない山添村を目指しております。

3/22 文化財と地域の関わり方をテーマとした  
歴史文化講演会が開催されました



奈良大学大河内先生による基調講演では、文化財は人々の暮らしの中で育まれた歴史そのものであり、継承への課題は様々ありますが自分事として関心を持つことが大切だと強調されました。

パネル討論では、地域で大切にすることはもちろんのこと、専門家等と連携し、価値や魅力を発信することで地域外からの力も借りることができるなどの可能性が示唆されました。加えて、みんな(村内外、公共)で相談しながら守っていくことが必要との認識が深まりました。

4/4 西方寺(広瀬)花まつりが開催されました

西方寺花まつりが広瀬の旧広瀬保育所で開催されました。

桜が満開の中、大正琴アンサンブル、リー村山抜刀ショー、創作エイサー心琉の公演があり、心地よい演奏や迫力のあるショーを鑑賞し、心惹かれる1日となりました。

その他にも、美味しいたけのこご飯などが振る舞われ、参加者は、大変楽しそうに過ごされていました。



議 会 令和8年 第1回  
だより

# 山添村議会定例会の結果

第1回定例会を、3月3日から3月18日まで16日間の会期で開きました。条例の制定、一部改正、廃止、令和7年度補正予算、令和8年度一般会計、特別会計、並びに事業会計予算、人事案件、その他の議案が提出され全件承認・可決・同意されました。また、議員発議の決議1件が提出され、採決の結果、否決されました。その概要を要約してお知らせします。

圖 議会事務局（総務課内）

## 提出議案とその審議内容

### 【 専決処分 】

▼令和7年度山添村一般会計補正予算(第9号)の専決処分の承認を求めることについて(全会一致で承認)  
※15頁参照。

▼山添村簡易水道(切幡地区)水道施設改良工事(配管その4)の工事請負契約の変更契約の締結の専決処分の承認を求めることについて(全会一致で承認)  
契約金額の変更  
(変更前) 79,396,900円  
(変更後) 76,738,200円

工期の変更

(変更前) 令和7年6月17日から  
令和8年1月30日  
(変更後) 令和7年6月17日から  
令和8年2月27日

▼山添村簡易水道(切幡地区)水道施設改良工事(配管その5)の工事請負契約の変更契約の締結の専決処分の承認を求めることについて(全会一致で承認)  
契約金額の変更  
(変更前) 113,010,700円  
(変更後) 115,181,000円

工期の変更

(変更前) 令和7年6月17日から  
令和8年1月30日

(変更後) 令和7年6月17日から  
令和8年2月27日

### 【 条 例 】

▼山添村乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について(全会一致で可決)

▼山添村特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について(全会一致で可決)

子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律が制定されたことにより保育園・認定こども園などに通園していない0歳から3歳未満の児童が利用できる新たな通園給付事業について、本村では同様の保育を行っているが、全市町村で条例への位置づけが必須となったため制定しました。

▼山添村課設置条例の一部改正について(全会一致で可決)

組織の効率化を図る観点から、村長の特命事項、総合計画などの重要施策の企画・調整を行う「総合政策課」を「総務課」に統合するため改正を行いました。

▼山添村監査委員に関する条例の一部改正について(全会一致で可決)

監査の充実を図るため、識見者の監査委員を1名増員する改正を行いました。

▼一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について(全会一致で可決)

人事院勧告に基づき、国家公務員の通勤手当の単価について人事院規則で定めると改正されたため国に準拠して改正を行いました。

▼山添村国民健康保険条例の一部改正について(賛成多数で可決)

子ども子育て支援法等の一部を改正する法律による、子ども子育て支援納付金の創設に伴う賦課基準等の改正、海外からの入国初年度の被保険者について前納制度を導入するための改正を行いました。

〈反対討論〉

奥谷和夫 議員

国民健康保険は自営業者や農家などを主な対象としていた。しかし今では健康保険に加入していない非正規労働者やフリーランス、75歳未満の年金生活者などが加入者の多くを占めるようになってきている。一般のサラリーマンに比べ低所得者層が多いにもかかわらず、保険料の負担率は社会保険と比べ重くなっている。物価高騰の中で村民の暮らしは大変であり、一番の負担が保険料である。本案は子ども子育て支援を名目に、国保税をさらに引き上げようとするものであり、反対する。

▼山添村公告式条例の一部改正につ

いて(全会一致で可決)

令和8年8月1日から東山出張所、豊原出張所の掲示場を廃止し、告示等をホームページに1ヶ月間掲載するため、改正を行いました。

▼山添村印鑑条例の一部改正について(全会一致で可決)

▼山添村出張所設置条例の廃止について(全会一致で可決)

令和8年8月1日から東山出張所、豊原出張所の業務を郵便局へ移行するため改正を行いました。

【 補正予算 】

▼令和7年度山添村一般会計補正予算(第10号)について(全会一致で可決)

▼令和7年度山添村国民健康保険特別会計補正予算(第5号)について(全会一致で可決)

▼令和7年度山添村介護保険特別会計補正予算(第3号)について(全会一致で可決)

▼令和7年度山添村簡易水道事業会計補正予算(第3号)について(全会一致で可決)

▼令和7年度山添村一般会計補正予算(第11号)について(全会一致で可決)

※前記補正予算5議案については、一括して審議。15頁参照。

【 予算 】

▼令和8年度山添村一般会計予算について(賛成多数で可決)

▼令和8年度山添村国民健康保険特別会計予算について(賛成多数で可決)

▼令和8年度山添村後期高齢者医療特別会計予算について(賛成多数で可決)

▼令和8年度山添村介護保険特別会計予算について(賛成多数で可決)

▼令和8年度山添村大和高原北部地区基幹水利施設管理特別会計予算について(全会一致で可決)

▼令和8年度山添村簡易水道事業会計予算について(全会一致で可決)

▼令和8年度山添村下水道事業会計予算について(全会一致で可決)

※前記予算7議案については、一括して審議。4頁参照。

〈反対討論〉 奥谷和夫 議員

一般会計について3点の問題があると考えている。1点目は、デジタル偏重の予算ということである。総務省は、自治体情報の標準準拠システムへの移行を2030年度末まで延期した。これは自治体が持つ膨大な個人情報データを民間企業が活用できるようにしようとするものがありマイナンバー制度の押し付けとともに、大きな問題があると考ええる。

スマホ教室など村民のくらしの向上につながる予算もあるが、多くは国から押し付けられた不急の予算が占めている。またホームページに係る予算は、過大なものと考ええる。

2点目は義務教育学校建設の問題である。山添分校の本校化について、財政力や体力がないと言われたが、

一方では義務教育学校の建設を急ぎ、そこに多額の費用をかけている。建設工事などを分割すれば地域の中

小企業や建設業者にお金が落ちるが、一括した発注として地元業者の参入を拒んできた。地域内再投資力を高めることこそ必要だと考える。

3点目は外部人材の活用という問題である。フォレストパーク神野山の運営に関して、指定管理者の指定をしたがめえめえ牧場の運営以外は成果を上げていない。地域にある資源

を活用し、観光の戦略的拠点として役割を果たせるように村が積極的支援を行うべきだと考える。以上の3

点から反対する。

次に国民健康保険特別会計について国民健康保険税は都道府県化によって大幅に引き上げが行われてきた。それに加え、子ども・子育て支援納付金の上乗せでさらに国保税が

引き上げられる。物価高騰で村民の暮らしが大変になっている中、国保

基金や一般会計からの繰り入れも含めて国保税の引き上げが求められている。以上の点から反対する。

次に後期高齢者医療特別会計について後期高齢者医療制度は3つの大きな問題を抱えている。1つ目は、

窓口負担の2倍化である。2つ目は保険料の値上げである。保険料は2年に一度引き上げられ、大幅に引き

上げが続いている。本村は、後期高齢者にかかる医療費が奈良県下で低いにもかかわらず、奈良県下全体で

保険料が統一されているため、過大な住民負担となっている。制度導入当初の激変緩和措置もなくなってしまう、村民負担が年々増えている。

3つ目は、保険証の廃止とマイナンバー保険証の押し付けである。マイ

ナ保険証の昨年11月の利用率は、49.48%となっており、個人情報の流出の恐れもある。便利な従来の紙の

保険証に戻すべきと考える。また、後期高齢者医療制度は即刻廃止し、元の老人保健制度に戻すべきと考える。以上の点から反対をする。

次に介護保険特別会計について介護保険料は1か月の基準月額が高いという問題がある。同時に訪問介護

施設が少なく、政府は給付を要介護3以上に限定をするという方向に進

んでいる。保険あって介護なし、そ

ういう方向に進んでいるのではない。介護給付費準備基金の積極的活用をすること。一般会計からの繰り入れも含め、村民の負担軽減をはかることを求めて反対する。

#### 〈賛成討論〉 大谷敏治 議員

一般会計について、土木費において村道改良事業及び村単独の道路改良補修費に加え、新たに村道の草刈り等の維持管理業務を業者委託するための費用が計上してあり地域の負担が軽減されることに期待する。消防費では村民が安心、安全に暮らせるよう消防署と連携を図る費用、消防団の活動を支援し消防施設等の整備を行うための費用、防災関連では、引き続き災害の備えとして、防災訓練や災害備蓄品の予算が計上されている。林業費では、昨年わが村でも目撃情報が相次いだ熊対策として、国の交付金を活用し様々な事業が計画されている点を評価する。来年度も更なる安心・安全なむらづくりに期待する。公共交通対策費では70歳以上の高齢者及び障害のある方を対象に村内に限り福祉タクシーの利用料を無料とするため、社会福祉協議会への補助金を増額し充実が図られている。また、引き続き名張方面、奈良方面、伊賀方面へのコミュニティ

バスの運行経費が計上されている。中でもキャッシュレスシステム導入経費が計上されており、利便性の向上につながるものと評価する。しかしながら、4月からのダイヤ編成や奈良交通東山線の運賃補助について、実証実験を終了したことから、土日祝日のみの運賃補助に変更することなどについて、利用する乗客からは、不満の声を耳にするので、今後も

利用者の声を反映し定期的に見直す必要性を感じる。政策推進費では、AIチャットボット活用利用料、デジタル化の推進及び行財政改革のための関連費用が計上されている。デジタル化の恩恵を受けられない高齢者が取り残されてしまうおそれもあることから、慎重に事業を進めるとともに、デジタルへの抵抗をなくしていくことは、わが村の取り組みなくてはならない課題であると考えられる。未来への投資とも言うべき教育費では、教育総務費で、校務支援システム改修・運用に係わる経費、小中学校通学バス運行に係わる経費、令和9年度の開校にむけて昨年度に引き続き義務教育学校推進費が計上されている。また、学校給食材料費について将来的な児童生徒数の減少を見据えながら、効率的な運営と、栄養バランスの取れた、よりおいしい給

食が提供されることを願う。その他、社会教育費、保健体育費ともに充実とその効果がさらに上がることを期待する。

次に、国民健康保険特別会計の診療施設勘定において、村内の診療所の運営費が計上されている。今後とも変わらず村民が安心して医療を受けられる体制づくりの維持を要望する。

次に、簡易水道事業会計について、村内水道施設維持管理を段階的に村に移行するための必要経費の他、前年度に引き続き切幡並びに菅生地域の水道管路布設替工事に係わる費用が計上されている。今後、水需要の減少に伴う給水収益の減少や、昨今の物価高騰など、より厳しい経営環境が見込まれる。収入の確保と支出の削減を図るなど、持続可能な事業経営に向けて取り組んでいただくとともに、安心、安全な水の供給を維持するため、来年度も計画的に工事と点検を実施し適正な維持管理に努めていただくようお願いする。以上、各案件に対し原案の通り賛成する。

#### 〈反対討論〉 野村信介 議員

一般会計について次の4点に賛同しかねる。1点目に中学校のクラブ活動や義務教育学校開校に向けての

準備不足である。令和8年度に中学校の部活動が地域に移行するという大きな変革を迎える。令和8年度はスポーツ協会交付金が従来の1000万円から150万円に増額され、卓球部と陸上部にそれぞれ25万ずつ準備していると説明されている。この内訳は週末のクラブ活動、陸上ならAC山添、卓球ならスポーツ少年団の指導員に週末の指導料、時給1100円を目安として謝金が支払われるという計画をお聞きしている。いくつかの町村に計画を確認したところ、多くの市町村では1600円から1800円は確保され、指導員の交通費、スポーツ保険の加入や指導者に必要な資格の取得、更新のための費用も見込まれている。山添村では保護者が月謝を支払うことを前提として計画されているが保護者負担を想定されていない市町村も半分以上を占める。奈良県もこれに対して力を入れている。令和5年から7年度はクラブ活動の地域展開などを市町村ごとに実証事業として組む期間にあててきた。一部の市町村ではすでに、県の大大会に地域のクラブ名で参加しているところもある。この事業に参加することによって必要な費用の1/3を国が、1/3を県が支援することになっていた。山添村は

この事業に参加していないため支援を受けることができなかった。また、週末のクラブ活動を委託する2つの団体と教育委員会との連携不足が問題となっているように思う。保護者への説明不足もある。2つの団体が中学体育連盟などが求める体制を整えないと、県や国のスポーツ大会に出場する機会に制限がかかってしまう可能性さえある。令和8年度は教育委員会の主導で学校の単位のまま出場していく特例措置を取らざるを得ない状況だと聞いている。令和9年度の義務教育学校のスタート時には、他の市町村並みに整備を整えていただきたい。予算を50万と言わず備えていただくようお願いする。例えば中学校にクラブ活動地域展開の担当の事務員を確保するというようなことはできないのか。これまで行われてきた山添村のクラブ活動がより一層盛んになるようにしていただくことは優先的に取り組んでいただく問題ではないか。村長は村の子どもたちの教育を優先させるために、村外から通う子どもがほとんどである分校を閉校することもやむを得ないという大義を述べられた。村長が目指した教育環境はこの予算で達成されるのか。十分なご検討をお願いしたい。

2点目に地域振興課が掲げている地域活性化企業人について、三大都市圏や政令都市に所在する企業と地方の山添村のような市町村が協定を結び、社員を一定期間派遣し、地方自治体を取り組む地域課題に対し専門的なノウハウや知見を活かしながら即戦力人材として業務を従事させることで地域活性化を図るという仕組みである。派遣する社員の費用として自治体は最大560万円を負担することになる。村は神野山の指定管理者に指定したボーダレスジャパンをこの企業人に採用した。企業人を採用している市町村では選定にあたって募集をかけているのが実情である。本村では募集をせず村が指定をした。地域活性の設計図を書くという大事な事業を任せる企業を行政の都合だけで選んでいるということになる。ボーダレスジャパンは神野山観光について指定管理者に指定されているものまだ大きな関与をしていない。この企業人という形を求めるには予算の使い方として正しいのか疑問である。神野山に村は多額の負担を支出してきた。それを減らすために指定管理者に任せただけはなかったか。そこでついたお金をこの企業人を兼任させて支出しているという構図に見える。よく考えて

選定にあたっていただくことはできなかったか。

3点目に山添村創立70周年の節目に村は準備をしていないということである。今からでも予算を割いて70周年の大事な節目を村民みんなで祝っていただくような計画を立てていただきたい。

4点目に村民の税金、県や国からの補助金は村が事業を展開していくために使われるものであるがその多くが村外の企業に委託金として支払われている。委託する会社は専門性の高いことを請け負っているが、細かく分析すれば村内の企業や法人あるいは個人でも請け負える仕事はあるはずである。委託の仕方を検討することが求められる。公共工事も同じである。規模の大きい事業をそのまま入札しようとすれば村内の業者は入札に参加できないが工夫すれば村内の企業は入札が出来るようになる。これと同じことが委託金にも当てはまると私は考えている。以上4点から一般会計予算について反対する。

【 指定管理者 】

▼公の施設の指定管理者の指定について(全会一致で可決)

《公の施設》  
所在 山添村大字大西

名称 1115番地の1  
山添村花き振興センター

《指定管理者》  
所在 山添村大字毛原435番地  
団体名 中西農園  
代表 中西義樹

期間 令和8年4月1日から  
令和9年3月31日まで

▼公の施設の指定管理者の指定について(全会一致で可決)

《公の施設》  
所在 山添村大字広瀬  
288番地の2

名称 山添村農業総合管理施設  
《指定管理者》  
所在 山添村大字広瀬320番地  
団体名 大字広瀬区  
区長中森 一雅

期間 令和8年4月1日から  
令和9年3月31日まで

【 人事 】

▼副村長の選任につき同意を求めることについて(全会一致で同意)

・大澤和重 氏(大理事)  
・横山幸司 氏(岐阜市)

【 その他 】

▼山添村の特定の事務を取り扱う郵

便局の指定について(全会一致で可決)

令和8年8月1日から東山出張所、豊原出張所の業務を郵便局へ移行するため業務を行う郵便局に東山郵便局、豊原郵便局を指定しました。

▼やまぞえ未来創生計画(第5次総合計画)の策定について(全会一致で可決)

計画期間が令和7年度末をもって終了するため、令和8年度から令和15年度までの8年間の「やまぞえ未来創生計画(第5次総合計画)」を策定しました。

▼山添村過疎地域持続的発展計画の策定について(全会一致で可決)

計画期間が令和7年度末をもって終了するため、令和8年度から令和12年度までの5年間の「山添村過疎地域持続的発展計画」を策定しました。

【決議】

▼アメリカ・イスラエルによるイラン攻撃に抗議し即時中止を求める決議について(賛成少数で否決)

アメリカとイスラエルは2月28日、イランに対する大規模な攻撃を開始した。これは国連憲章と国際法を乱暴に蹂躪する無法な先制攻撃であり、世界中から批判の声が起きている。いかなる理由があつたとし

ても、武力による一方的な攻撃で、独立した主権国家の指導者を殺害する権限は、どの国にも与えられていない。この度の軍事攻撃によって双方に多数の死傷者が出ており、罪のない子どもを含む多くの市民が犠牲となっている。イランによる報復攻撃も拡大しており、軍事的エスカレーションを引き起こす事態は絶対に避けなければならない。このため、アメリカ政府・イスラエル政府に対し抗議し、直ちに攻撃を中止し、交渉による平和的解決に立ち戻るよう要求する決議が賛成多数により否決された。

〈反対討論〉 大谷敏治 議員

国連安全保障理事会は3月11日、緊迫する中東情勢について緊急会合を開き、イランによる湾岸諸国を対象とする攻撃を非難する決議案を賛成多数で可決し、イランの攻撃を国際法違反と位置づけた。本決議案は、イラン攻撃を受けた非常任理事国のバーレーンが提出し、日本を含む135カ国が共同提案国に名を連ねている。イランの攻撃を受けたバーレーン、クウェート、オマーン、カタール、サウジアラビア、アラブ首長国連邦、ヨルダンの領土保全や主権に対する支持を表明し、イランの行

為を平和と安全に対する深刻な脅威とみなし、攻撃を即時かつ無条件で停止するように訴えている。また、同日深夜、イラン情勢をめぐり主要7カ国の首脳によるオンライン会合があり、出席した高市首相は会合の中で「イランに対して、核兵器開発が許されないとの日本の立場を伝えるとともに、湾岸諸国のエネルギー関連を含む民間施設等への攻撃や、ホルムズ海峡における航行の安全等を脅かす行為を日本として非難し、直ちに停止するように求めている。」と述べており、今後主要7カ国や湾岸諸国をはじめとする国際社会と連携し、事態の早期沈静化に向けて、あらゆる外交努力を行っていくと、わが国の方針を強調している。本議会としてアメリカ政府やイスラエル政府に対して抗議決議をすることは、今後のアメリカ・イスラエルとイランとの軍事衝突の状況を見極めながら慎重に対応するべきであると考へ、反対する。

一般質問と答弁の要旨

質問と答弁を要約して掲載しています。

【質問】 徳谷嘉三 議員

▼治安に対する本村の取り組みにつ

いて

奈良県の治安状況の調査報告で本村は県内28番目、ワースト3位の犯罪率であった。本村は都市部とも近く多くの方が訪れる位置にあり犯罪を行う人の流入も多いと考えられ、村民が犯罪に巻き込まれるリスクが高いのではないかと考える。村民の生活安全を訴えるべきであると考え、村長のお考えは。

▼現状の学習環境と教科書採択の方向性について

学校では紙の教科書とともにデジタル教材の併用で授業が進められている。紙とデジタルを行き来すると端末の操作で認知負荷が高まり集中力が途切れると指摘する声や、視力低下、姿勢悪化など健康面への影響を指摘する声もある。現状の学習環境において、子ども達に問題が発生していないか。また今後、教科書採択を進めるうえでどのような方向性で子ども達の学習環境を整えるのか教育長のお考えは。

【答 弁】 野村 村長

山添村は名阪国道の恩恵で車があれば比較的都市部から近く交通の便は良いが、その反面村外から容易に車で進入でき、窃盗などの犯罪が行い易いとも言える。窃盗対策としては家に施錠を行い、侵入に時間をか

けさせることが必要であり、侵入に10分以上かかれば9割の泥棒が犯行を諦めるとのデータがある。山添村は地域性もあり、外出時に施錠しない場合があり、施錠の普及を行うとともに、地域での不審車両への警戒を行うことが重要と考える。また、近年全国的に増加しているSNS型投資詐欺、還付金詐欺やオレオレ詐欺などの特殊詐欺にも注意が必要である。対策として、あやしい電話に出ないことに加え、迷惑電話防止機能が搭載された「優良防犯電話」を導入することで不審な電話をシャットアウトすることが可能である。村内駐在所や天理警察と連携し、情報共有するとともに、村民の皆様へ、犯罪への注意喚起を行い、安心して暮らせる村づくりを目指してまいらる。

【答 弁】 池住 教育長

現状の学習環境と教科書採択の方向性について、児童生徒の学習においてデジタル端末を用いる学習を開始し5年を経過したが、議員ご指摘のような問題はでないかと認識している。学校では使用ルールを定める教員指導のもと、一人一台のタブレットをあらゆる場面において活用している。紙の教科書とデジタル教材の併用は、紙の「記憶定着や一目で全体を見渡せる一覧性」と、デジタル

の「動画、音声、双方向性」を組み合わせ、相互の弱点を補い合う学習を可能にする。一例として、特に英語科において発音やリーディングにデジタル教材を活用し学習効果を上げている。学習者用のデジタル教科書については英語と算数・数学で活用している。教科書採択に関して今後のデジタル教科書の普及状況にも注視しつつ、どのように活用するのが本村の児童生徒により効果的なものとなるか、紙とデジタルそれぞれの強みを勘案しながら検討を重ねていきたいと考えている。これからの教育は、子どもと子どもの横の関係を軸とした主体的・協働的な学びの実現が求められている。ICTツール等を活用して様々な情報を収集・整理し、自らの考えを表現・共有しながら、課題解決を目指す学びの場を体現できるような学習環境の実現を目指している。なお、新しい義務教育学校では子どもたちのタブレットを通して、それぞれの考えを全体で共有・比較、画面への直接記入もできる双方向で活気ある授業が可能となる提示装置の整備を計画している。

併せて、教員の指導力向上にも取り組んでいかなければいけないと考えている。

【質 問】 奥谷和夫 議員

▼本村の村政運営と予算執行の改善について

本村では公共工事の入札や発注の際に、大きな企業しか受注できないような形にして執行されている。経費面では削減になっていないように見えるが、分割して発注した場合、村内の小規模業者も参入でき、村内にお金が落ち、結果として税収増につながる。村内でお金が循環する「地域内再投資力」を高めることが予算の有効な活用になるのではないかと。サウンディング調査やプロポーザル方式の入札に関しても、コンサル等に依頼するのではなく、総合政策課や地域振興課などが直接、あるいは村内の企業や組織に分割して発注すれば、地域にお金が落ちるのではないかと考えるが村長のお考えは。

【答 弁】 野村 村長

村で生み出された所得や利益を村の中で循環し、再び村の産業や雇用、暮らしに投資することにつながる分割発注を否定するものではないが、一方で、行政が行う事業発注に伴う契約については、地方自治法において最小の費用で最大の効果を挙げる

ことが求められており、村内外の業者への公平な契約機会を与えながらより質の高いものを安く調達するた

めに競争性のある合理的な入札の実施が求められる。地域経済を優先しすぎる恣意的な分割は、本村の公平的立場の信頼失墜につながり、しいては村民への間接的な不利益につながるリスクもあることを念頭にしながら、公共調達の原則である公平性・透明性・競争性を損なわない事業発注を行うため、合理的でバランスの取れた入札や契約手続きルールの再構築に取組む所存である。また、コンサルタントに頼りすぎているのではないかとのご指摘について、本村人材において持ちえないより専門性の高い知見を得るためにコンサルタントに業務発注をしており、村のアドバイザーとしての機能を期待しているものである。丸投げや内容の理解不足、地域実情との乖離があってはいけないので、地域との密接なコミュニケーションに基づく住民の理解を得ながら進められるよう職員共々努めてまいらる。

【質 問】 大谷敏治 議員

▼健康寿命延伸に向けた施策の展開について

1. 第3期健康山添21計画について  
令和7年からの第3期健康山添

21計画では2期計画で取り組んできた健康づくり施策をどのように見直したか。令和8年度はどのような事を重点に置くことを考えているのかお伺いしたい。

2. 健康への関心のあり方について

生活習慣病改善のための知識や認知症予防、介護予防などの知識をいかに村民に知ってもらい実践してもらおうかが問題だと考えるがどのように取り組んでいくかのお伺いしたい。

3. フレイル予防の取り組みについて

働き盛り世代に向けたフレイル予防の指導や周知を行う必要があると考える。□の中を清潔に保つことにより死亡や身体機能の低下を防ぎ、認知症予防などの効果が期待される。□腔機能の低下を防止するため生涯を通じた歯科検診を検討してはどうか。

4. デジタルデバイスの活用について

診療所において令和8年度から血圧手帳が有料化されるが再考の余地がある。スマートフォンや測定器などのデジタルデバイスを活用し、体重や血圧など健康関連データを取得して個人の保健指導を行うサービスを導入している自治体があり、わが村もこうした先進的な取り組みを検討してはどうか。

【答 弁】 野村 村長

第2期健康山添21計画では健康寿命の延伸を目指し、住民健診を軸とした疾病の早期発見・早期治療や生活習慣病予防対策に取り組んできた。しかし、村民の健康課題として、「男性の喫煙率が高い」、「運動習慣が少ない」、「夕食後の間食が多い」、「睡眠不足が多い」といった点が挙げられる。健康寿命は男女とも奈良県平均と比べて低く、村民一人ひとりが健康に対する意識を高められるよう、生活習慣病予防や介護予防を重点とした事業展開を第3期計画においても重点的に取り組んでいきたいと考えている。令和8年度はたばこ対策を重点課題におき、新型たばこ等に関する正しい知識の普及と禁煙支援、受動喫煙防止対策について取り組んでいきたいと考えている。また、認知症予防・介護予防については住民健診で体組成測定結果に基づく個別指導やフレイル予防教室、地域包括支援センターによる地域サロン等での啓発を行っていく。

次に、フレイル予防の取り組みについて、働き盛り世代へのフレイル予防対策は重要な課題と認識しており、40〜50歳代を対象とした特定健診受診勧奨の強化、身体活動の習慣化についての啓発などを検討してい

る。また、□腔機能低下が死亡率上昇や認知症リスク増加につながることにしても認識しており、歯科衛生士を中心に啓発を行っているため年に1回定期的に歯科健診を受ける方が増えてきている。歯科健診の実施について村内歯科医と連携し検討を重ねていく。

次に、デジタルデバイスの活用について、村内診療所での血圧手帳の有料化について、過去には無償配布できる手帳が提供されていたが、現在はデジタル化が進められていることもあり、配布できる物が無くなってきたことが理由にあるためご理解いただきたい。また、デジタルデバイスを活用した保健指導などの取り組みについて、国が医療DXを進めており、マイナ保険証、電子処方箋の導入、自治体と医療機関の連携などが順次進められている。本村も国の動向を見ながら、先進的に取り組んでいる自治体を参考にし、取り組める内容があるか検討していきたいと考えている。

今後、住民福祉課を中心に、診療所、地域包括支援センター等との連携を強化し、これらの施策を推進することで、健康寿命の延伸に努めてまいらる。

【質 問】 野村信介 議員

▼やまぞえ小学校・中学校の跡地活用について

やまぞえ小学校・中学校の跡地をどうするか。義務教育学校建設へと舵を切った本村において、施設の跡地をどうするかは重要な問題である。村は民間活力を導入した廃校施設等の利活用の可能性について、広く意見を徴するためサウンディング型市場調査を実施してください。現在ではあるが、あの跡地はどうあるべきか、お考えをお聞きたい。

▼湯水への対応について

湯水状態にどのように対処するか。地球温暖化とともに乾燥化してきている状況では、この湯水は今年だけの問題ではなく、今後も繰り返す可能性が高い。それ故に抜本的な対策、長い視点で捉えた対策を講じていく必要がある。村はどのように考えているか。

【答 弁】 池住 教育長

やまぞえ小学校・中学校の跡地活用について、地域の活性化や財産の有効活用の観点から重要な案件であると認識している。活用の可能性を探るひとつとして民間事業者から広く意見や提案を求めるサウンディング型市場調査を実施した。現在2社の提案がありその内容は公表させて

いただく予定である。今回の調査は  
何ができるかという市場の可能性を  
把握するためのものである。発案い  
ただいたアイデアは活用検討する材  
料にさせていただくもので業者の募  
集を行うものではない。なお、跡地  
の活用にあたっては建物や地盤の経  
年経過による老朽化もあり、安全  
や管理コストをふまえたうえで、次  
の3点を柱に検討を進めてまい  
る。一つ目として、歴史文化を継承し地  
域住民の皆様が愛着を持てる場所と  
しての機能確保。二つ目は、村の課  
題となっている移住促進や雇用の創  
出といった過疎化対策や地域活性化  
対策につながるような利活用とし  
て、外からの人の流れと内側での経  
済循環を同時に生み出す取り組み。  
最後に、本サウンディング調査結果  
も参考にし、民間活力を導入した行  
政単独では困難な収益性や継続性を  
持った事業の誘致。以上のことをふ  
まえ、具体的な事業案を絞り込む段  
階においては、地域住民の皆様のご  
意見も伺いながら地域と共生できる  
形を模索し、跡地が新たな山添村の  
活力拠点となるよう取り組んでま  
いる。

【答 弁】

野村 村長

湧水への対応について、近年の気  
候変動の影響により降雨量の変動幅

が拡大し湧水リスクが高まっている  
ものと認識しており、今後も同様の  
状況が生じる可能性があると考えて  
いる。現在、記録的な少雨の影響に  
より各浄水場の水源水量が低下して  
いる。布目ダムでは2月6日から水  
道用水の10%の取水制限が実施さ  
れ、本村の西部・東山浄水場は布  
目ダム上流の深川を水源としている  
ため取水制限への対応を行っている。  
村内全域において防災無線放送  
により節水協力の周知を実施し、湧  
水状況の変化に応じて速やかに対応  
できるように監視体制をとっている  
が、将来を見据えた水資源の安定確  
保、中長期的な視点に立った対策も  
重要であると考えている。このこと  
から、将来的な水需要と水源の状況、  
施設更新の必要性などを整理するた  
め水道整備計画を策定する予定であ  
る。簡易水道事業の方針、将来の在  
り方を判断するための基礎資料とし  
て整理することを目的とするもので  
あり、今後は本計画を踏まえ、関係機  
関と連携しながら持続可能な水供給  
体制の確保に向けた対策を進めてま  
いる。

議会のあゆみ

3月				2月		1月	月
18日	10日	6日	3日	24日	20日	20日	日
議会全員協議会 第1回議会定例会再開	総務委員会	文教厚生委員会	議会全員協議会 第1回議会定例会開 会	正副議長並びに各委員長会議	全員協議会	全員協議会 第1回議会臨時会	議会名

補正予算の内容 (単位：千円)

○令和7年度一般会計補正予算 (第9号)

補正前の額	補正額	計
4,254,425	6,665	4,261,090

衆議院議員総選挙費

○令和7年度一般会計補正予算 (第10号)

補正前の額	補正額	計
4,261,090	9,901	4,270,991

職員退職手当負担金、戸籍基本台帳システム改修費等

○令和7年度一般会計補正予算 (第11号)

補正前の額	補正額	計
4,270,991	16,704	4,287,695

簡易水道事業補助金、簡易水道事業出資金

○令和7年度国民健康保険特別会計補正予算 (第5号)  
【事業勘定】

補正前の額	補正額	計
478,395	3,705	482,100

一般被保険者医療給付費、後期高齢者支援金、  
介護納付金

○令和7年度介護保険特別会計補正予算 (第3号)

補正前の額	補正額	計
687,541	3,000	690,541

施設介護サービス給付費

○令和7年度簡易水道事業会計補正予算 (第3号)  
【収益的収入及び支出】

	補正前の額	補正額	計
支出	280,672	8,200	288,872

緊急修繕費、光熱水費

# 伊賀城和 定住自立圏

## 伊賀城和 (伊賀・山城南・東大和)

### 定住自立圏ニュース

伊賀市は、京都府笠置町・南山城村、奈良県山添村、名張市と定住自立圏形成協定を締結し、医療や防災、観光などの事業に連携して取り組んでいます。ここでは、構成市町村のイチ押しスポットなどを紹介します。

#### 南山城村

##### レトロなレンガ造りの関西電力大河原発電所

今回紹介する関西電力大河原発電所は、1919（大正8）年に水力発電所として運転を開始した発電所です。



大正ロマンを感じるレトロなレンガ造りの建物は、1982（昭和57）年に、「全国の建物2000棟」に選ばれています。

春になると、建物周辺は、桜が咲き、近くの木津川からの心地よい風も感じられ、ウォーキングコースの一つとしておすすめのスポットです。

##### 【ところ】

京都府相楽郡南山城村大字北大河原小字川浦 1-8

☎ 南山城村総務財政課

☎ 0743-93-0102

#### 笠置町

##### 銀の帯コース

片道約2.5kmの木津川の渓谷沿いを歩くハイキングコース。木津川とJR関西本線の間を進み、雄大な自然と列車の風景を同時に楽しめます。

鉄道の撮影スポットとしても人気があり、四季折々の景色が魅力です。



コース終盤には、**おろひつ** 群があり、自然が生み出した造形美も見どころ。

アップダウンが少なく、初心者でも気軽に散策できます。

☎ 笠置町希望のまち推進課

☎ 0743-95-2327

#### 伊賀市

##### ユネスコ登録のまつりが **Miemu** に集結！

ユネスコ無形文化遺産「山・鉾・屋台行事」登録10周年を記念して、企画展「まつりを旅する 受け継いできた三重の宝もの」が開催されます。伊賀市の「上野天神祭のダンジリ行事」をはじめ、三重県内のまつりの貴重な資料が多数展示されます。



【とき】 6月21日（日）まで

休館日：月曜日（月曜日が祝日の場合は翌平日）

【ところ】 三重県総合博物館Miemu

（津市一身田上津部田3060）

【観覧料】 ○企画展のみ：一般800円、学生480円

○基本展示とのセット券：一般1,050円、学生630円

※いずれも高校生以下は無料

☎ 伊賀市文化財課 ☎ 0595-22-967



詳しくはこちら

#### 名張市

##### 車いすでいかが？ 赤目四十八滝の新緑散歩

赤目四十八滝では、悪路でも快適に利用できる車いす「快適 AQUARO」の貸し出しを実施中。年齢や障がいの有無に関わらず、新緑と透明な川のせせらぎを楽しみに、ぜひお越しください。



##### 【営業時間】

○ 4月～11月：午前8時30分～午後5時

○ 12月～3月：午前9時～午後4時30分

【定休日】 年末年始、12月～3月第2木曜日までの毎週木曜日

☎ 赤目四十八滝渓谷保勝会

☎ 0595-41-1180



# 今月の情報

(各担当課へのお問い合わせは直通電話をご利用ください)

<b>総務課 85-0040</b> 行政相談、人権相談、情報公開、消費生活相談、議会、選挙、広報、統計、消防、防災、防犯、交通安全、総合計画、地方分権、行財政改革、定住自立圏構想、重要施策の総合調整、村長の特命事項などに関する事	<b>税務会計課 85-0043</b> 出納、会計、村税、介護保険料、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料などに関する事	<b>住民福祉課 85-0045</b> 戸籍、印鑑登録、住民票、諸証明、国民年金、児童手当、国民健康保険、後期高齢者医療、福祉医療、介護保険、社会福祉、保健、予防などに関する事
<b>環境衛生課 85-0047</b> 簡易水道、下水道、公害、環境美化、畜犬、エネルギーなどに関する事	<b>地域振興課 85-0048</b> 商工業、観光、移住定住、地域づくり、企業版ふるさと納税、地方創生、ふるさと納税などに関する事	<b>農林建設課 85-0046</b> 農業委員会、農地・農業相談、農林水産、地籍調査、道路、河川、災害復旧などに関する事
<b>山辺環境衛生組合 山辺衛生センター 85-0253</b> 浄化槽維持管理、し尿汲取り	役場の直通番号ご案内 <b>市外局番 ☎0743</b>	

## 健康・福祉

### 5月17日は「高血圧の日」

血圧が高い状態が続くと、血管は張りつめた状態に長くおかれるため、次第に厚く硬くなり、血管本来のしなやかさを失ってもろくなってしまう（動脈硬化）。自覚がないまま動脈硬化は進行し、やがて循環器病（脳卒中や心疾患など）を引き起こしやすくなります。

### ★今日からできる血圧改善策

- ・塩分をとり過ぎない
- ・バランスのとれた食生活
- ・太りすぎに注意
- ・定期的なからだを動かす
- ・お酒は適量を守り週1回の休肝日を禁煙

家庭で血圧を測定・記録することも大切です。135/85mmHg以上が高血圧の目安になります。高血圧が続く場合は医療機関の受診が必要で、令和7年度住民健診結果では、46%の方が高血圧治療中でした。治療中の方も、適切に血圧がコントロールできているか確認すること・生活習慣に気をつけることが大切です。血圧が高くても、症状がないからといって放置するのは危険です。

住民福祉課

### 5月31日は「世界禁煙デー」

5月31日～6月6日は「禁煙週間」です。

近年、加熱式たばこが、20歳代～40歳代を中心に急速に普及しています。加熱式たばこは、においや有害物質が少ないと宣伝されていますが、健康影響や禁煙を阻害するリスクが報告され始めています。

新型たばこ（加熱式たばこ・電子たばこ）なら大丈夫？ は誤解です

加熱式たばこ たばこ葉を燃やさずに電氣的に加熱し、発生するエアゾルを吸い込むもの。たばこ葉を使っていることから、燃焼させて煙を吸い込む紙巻きたばこと同じたばこ製品。

電子たばこ 香料などが入ったリキッドを加熱し、発生するエアゾルを吸うもので、たばこ葉を使わないため、加熱式たばことは区別される。

喫煙者の方には、吸わない方への配慮や、マナーのご協力をお願いします。たばこを吸う人も、吸わない人も、たばこについて正しい知識を持ち、自分自身や大切な人をたばこの害から守りましょう。

村内禁煙支援医療機関  
波多野診療所 ☎85・0005

## 野村医院 5月予定

★ゴールデンウィーク明けは、  
5月8日(金)から診療開始。  
早くも、熱中症・食中毒に注意！

- 午前診は9時～正午。 夕診17～19時。
- 往診は随時受け付け。
- 診察の予約は、お電話やメールでどうぞ。
- \* 印は夕診もある日を示す(右表)

☎85-0439 ✉ letter@nomuraclinic.pro

月	火	水	木	金	土
4/27	28*	29	30	5/1*	2
④	⑤	⑥	7	8*	9
11	12*	13	14	15*	16
18	19*	20	21	22*	23
25	26*	27	28	29*	30

税・保険

健康・福祉

子育て・教育

環境・工口

募集・相談

イベント・催し

その他

広告

環境・工口

6月のリサイクルについて

6月のリサイクル物品回収日は次のとおりです。

なお、おおよそ20kg以下の使用済み小型家電はリサイクル物品として左記のリサイクル回収日に大字の回収場所に出してください。

ごみ処理費用の削減にご協力ください。

回収日	大字名
6月7日	室津・松尾・的野・峰寺・桐山 北野・三ヶ谷・勝原・岩屋 毛原・切幡・伏拝・助命・箕輪 大塩・堂前
6月14日	春日・大西・菅生・上津・下津 遅瀬・中峰山・広代・中之庄 吉田・広瀬・鶴山・片平・葛尾

環境衛生課

節水へ協力をお願いします

奈良県内では、例年と比較した少雨傾向により、ダムの貯水率が低下するなど、渇水傾向が続いています。

奈良県内にお住まいの皆様・奈良県内の事業者の皆様におかれましては、節水にご協力をお願いします。

具体的な節水の取り組み例

◎トイレの使い方

大小レバーの使い分けをしっかりと行いましょう。

◎風呂は「湯はり」で

シャワーより「湯はり」の方が使用する水は少なくなります。

◎洗車は「バケツ」を使って

バケツを使えば約60リットルの節水になります。

◎食器洗いは「ため洗い」で

食器洗いを「ため洗い」にすると約80リットルの節水になります。

◎歯磨きは「コップ」を使って

コップを使えば約5リットルの節水になります。

その他節水アダプターや節水型シャワーヘッドを使うと水の勢いを変えずに水の量を減らすことができます。また、井戸水、雨水、湧水等を利用すると節水になります。

奈良県広域水道企業団

0744・32・1260

鳥獣被害防止施設整備事業のご案内

地域で行う侵入防止柵の整備には、国の定額補助事業である「鳥獣被害防止整備事業」を活用いただけます。ぜひご検討ください。

▼事業実施要件

次の①～⑤に該当すること。

①受益戸数が3戸以上あること

②柵の耐用年数期間（14年）は、営農を継続すること

③柵をすることにより、収益の増加が見込めること

④整備する柵の周辺にイノシシ・シカの捕獲檻を設置している又は設置すること

⑤被害を受けた農地であること（被害写真の提出）

▼事業実施負担

無料（ただし、国の予算の関係上、ご希望に沿えない場合もありますのでご了承ください）

▼申込期限

令和8年7月31日まで

農林建設課

広報やまぞえに広告を掲載しませんか

有料広告掲載欄に広告を掲載する広告主を、毎号募集しています。店や会社のPR、催しごとの案内などお気軽にご活用ください。



総務課



OA機器の総合商社

奈良OAシステム株式会社

オフィスの事ならお任せ下さい！

複合機、プリンター、スチール家具、ビジネスフォン、防犯カメラ  
ソフトウェア開発、ネットワーク構築、DX推進、IT機器保守サービス

本社	〒635-0001 奈良県大和高田市大字松塚 755 番地 1 TEL 0745-23-7000 / FAX 0745-23-7300
奈良支店	〒630-8141 奈良県奈良市南京終町 3 丁目 1528-6 奈良 OA ビル 3F TEL 0742-50-1801 / FAX 0742-50-1804
三重西部支店	〒518-0627 三重県名張市桔梗が丘 7 番町 3 街区 41 番 TEL 0595-44-6666 / FAX 0595-44-6667
オフィススタイルラボ	〒635-0001 奈良県大和高田市大字松塚 386 番地 3 TEL 0745-25-5770 / FAX 0745-25-5771

募集・相談

奈良県広域消防組合消防吏員  
採用試験のご案内

（特別な試験対策は不要！）

従来の教養試験を廃止し、基礎的な知能や適性を測る「SCOA（総合適性検査）」を導入。学校活動や仕事で忙しい方も受験しやすくなりました。「人の役に立ちたい」「地元で働きたい」とそんな思いを、仕事にしてみませんか。

▼募集職種

消防吏員

▼資格条件

18歳以上30歳未満

▼申込方法

令和8年5月上旬ごろ、当組合ホームページにて受付開始予定

▼お問い合わせ先

奈良県広域消防組合消防本部  
人事企画課 人事係

☎0744・20・1119



自衛官を募集します

◆自衛官候補生◆

▼資格

18歳以上33歳未満

▼受付期間

随時

▼試験日

受付時に通知

◆その他募集種目◆

- ・ 一般曹候補生
- ・ 航空学生
- ・ 防衛医科大学校医学科学生
- ・ 防衛医科大学校看護学科学生
- ・ 防衛大学校学生

◆自衛隊説明会のお知らせ◆

▼日時

午前9時～午後5時まで自由参加

▼場所

自衛隊天理募集案内所  
(天理駅徒歩1分)

▼説明内容

就職、進学、福利厚生、その他質問事項等をご説明します。

詳しくは、自衛隊天理募集案内所までお問い合わせください。

▼お問い合わせ先

☎0743・63・2540



2026年度国家公務員採用  
一般職試験を実施します

人事院では、2026年度国家公務員採用一般職試験（高卒者試験）を次の通り実施します。

▼試験の区分

事務、技術、農業、農業土木、林業

▼受験資格

- ①2026年4月1日において、高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して2年を経過していない者及び2027年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者。
- ②人事院が①に掲げる者に準ずると認める者。

▼申込受付期間

◎申込みはインターネットにより行ってください。

6月12日（金）～6月24日（水）  
(受信有効)

▼第1次試験日

9月6日（日）

▼試験地

京都市、大阪市、神戸市、奈良市、和歌山市

受験案内は5月7日（木）から人事院ホームページ「国家公務員試験採用試験NAV」に掲載します。

▼お問い合わせ先

☎06・4796・2191



人事院近畿事務局 試験第一係

税・保険

健康・福祉

子育て・教育

環境・工口

募集・相談

イベント・催し

その他

広告

ならコープ 夕食宅配

山添村全域が配達可能となりました！

健康を気づかう方、毎日の食事づくりが大変な方におすすめ♪  
管理栄養士が監修「家庭の味」にこだわってさまざまな料理をお届け。  
飽きない日替わりのおかず・お弁当コースです。

お申し込み・  
お問い合わせは

☎0120-577-039

(通話料無料)

夕食宅配についてのお問い合わせやご注文は、音声ガイダンスにしたがってプッシュボタン②を押してください。

ならコープではコールセンターでお受けするお電話について、都合次第からのご意見を正確に聞き取るため、通話内容を録音させていただきます。ご意見はサービス向上のためにのみ利用いたします。あらかじめご了承ください。

携帯電話・  
IP電話からは 0743-68-3100

携帯電話・IP電話からの場合、通話料はお客様ご負担となります。

受付時間：月～土  
朝8時30分～夜8時まで  
(土曜日は夜5時30分まで)



お好みで選べる  
全6つのコース

※写真は『おかずコース』の一例となります



人気No.1

管理栄養士が考えた毎日変わる献立  
6種のおかずをお届け

おかずコース

4日間 (休前) 2,500円  
5日間 (休前) 3,125円  
\*\*\* 2,700円 \*\*\* 3,375円

2024.9

**ひとり親等の就業・自立支援の  
相談窓口「スマイルplus」です！**

母子家庭等就業・自立支援センターでは、ひとり親等を対象に、就業相談だけでなく就業による自立に向けた悩みや不安についての相談もお受けしています。より多くの方に気軽に利用していただけるよう、このたび、センターの愛称を「スマイル plus」と名付けました。ぜひスマイル plus をご利用ください！



☎ 奈良県奈良しごとセンター

スマイル plus

奈良市西木辻町93-6

エルトピア奈良1階

☎ 0742・27・8054



**その他**

**お詫びと訂正**

広報やまぞえ4月号掲載の人事異動にて掲載に誤りがございました。訂正してお詫び申し上げます。

山添村教育委員会事務局

(教育指導主事) 竹中 基展

誤 転出先 御杖中学校

正 転出先 県教委(調整員)

☎ 総務課

**令和8年経済センサス  
―活動調査を実施します―**

令和8年6月1日を基準日に「令和8年経済センサス―活動調査」を実施します。

経済センサス―活動調査は、我が国の全ての産業分野における事業所・企業の経済活動の状況を全国的・地域的に明らかにすることを目的としたものです。

調査の結果は、国や地方自治体の行政施策の立案や、企業の経営判断、学術研究など、社会の幅広い分野で活用されます。

国が把握している事業所を対象に、4月上中旬頃より、インターネット回答用の書類を送付しております。

お手元に届きましたら、内容をご確認いただき、期限までにご回答ください。

事務負担の軽減および非対面での提出が可能な「インターネット回答」の積極的な利用をお願いします。

☎ 総務課



**令和8年1月1日から  
林野火災注意報・林野火災  
警報の運用がはじまりました**

林野火災の予防を目的とした「林野火災注意報」、「林野火災警報」が令和8年1月1日から運用されています。発令された場合には、火の使用の制限に従わなければなりません。

**【林野火災注意報】**

林野火災を予防するうえで注意を要する気象状況になった場合で、次のいずれかに該当する場合には「林野火災注意報」を発令します。

- ① 前3日間の合計降水量が1mm以下かつ、前30日間の合計降水量が30mm以下の場合
- ② 前3日間の合計降水量が1mm以下かつ、乾燥注意報が発表されている場合

**【林野火災警報】**

林野火災注意報の発令基準に加え、強風注意報が発令されている場合。

**【火の使用の制限】**

- ① 山林、原野等において火入れをしないこと
- ② 煙火を使用しないこと
- ③ 屋外において火遊び又はたき火をしないこと
- ④ 屋外においては、引火性又は爆発性の物品その他の可燃物の付近で喫煙をしないこと。

- ⑤ 山林、原野等の場所で喫煙しないこと
- ⑥ 残火(たばこの吸い殻を含む)、取灰又は火粉を始末すること

**【火の使用の制限に従わない場合】**

林野火災注意報は罰則を伴わない努力義務となります。

林野火災警報が発令された場合に「火の使用の制限」に違反したときは、30万円以下の罰金・拘留に処することが消防法で定められています。

**【発令時の周知・広報】**

林野火災注意報及び林野火災警報が発令された場合には、山添村役場からの無線広報、消防車両による巡回広報等によりお知らせいたします。

**【たき火などの届出】**

たき火や枯草焼きなどの火災と紛らわしい煙や炎を発する行為については、山添分署への事前の届出が必要になります。届出用紙は奈良県広域消防組合のホームページからダウンロードできます。

☎ 山添分署 ☎ 85・0304



## 診療所だより

— 山添村の皆さまへ —

### 住民健診を受けましょう

私たちの体は、ふだん元気に過ごしていても、気づかいうちに病気が進んでいることがあります。とくに生活習慣病は、自覚症状がほとんどないまま進むことが多く、早く見つけることがとても大切です。

住民健診は、病気を早く見つけ、早く治すための大切な機会です。自分の体の状態を知ること、安心して毎日を過ごすことができ、健康づくりのきっかけにもなります。

すべての病気が健診で見つかるわけではありませんが、基本的な検査項目が含まれており、体の異常に気づく大切な手がかりになります。そのため、定期的に健診を受けることが健康を守る第一歩となります。

また、大腸がん検診や、女性の場合の乳がん検診・子宮がん検診については、これらを受けることで死亡率を明らかに低下させることができることが分かっています。がんの早期発見・早期治療のためにも、対象となる方は積極的に受診しましょう。

さらに、日本では高齢化が進み、健康で長く暮らすことがますます大切になっています。日ごろから自分の健康に関心を持ち、定期的に健診を受けることが、これからの生活を支える大きな力になります。

年に一度の健診を、ぜひご自身のため、ご家族のためにご活用ください。

なお、集団健診を都合により受けられなかった方は、東山診療所・波多野診療所でも特定健診を受診することができます。お気軽にお問い合わせください。



東山・豊原診療所  
担当医師：吉川 健治

# 村内 イベントカレンダー

# 5 月

村主催の催しなどを1カ月分のカレンダーにまとめました。

皆さんの予定なども書きこんでいただき、自分だけのカレンダーとしてご活用ください。

[ 4/27 ~ 5/31 ]

月	火	水	木	金	土	日
4/27	4/28	4/29	4/30	1	2	3 ※憲法記念日 神野山フェス
4 ※みどりの日	5 ※こどもの日	6 ※振替休日	7	8	9 Ⓞ和太鼓教室 (東山公)	10 Ⓞヨガ教室 (波多野公) Ⓞ絵画教室 (波多野公)
11 人権相談・ 行政相談 9:00~11:30	12	13	14	15	16	17 Ⓞ健康のための 運動 (波多野公)
18	19	20 Ⓞ毛筆に親しもう (東山公)	21	22	23 Ⓞ和太鼓教室 (東山公) ⓄDIY講座 縫わずに簡単 あずまバッグ作り (豊原公)	24
25	26 Ⓞかぎ針編み教室 (東山公)	27	28	29	30	31 固定資産税 軽自動車税 納期限

## カレンダーの見方

- ◇ 緑色の欄は役場が休みの日です。
- ◇ Ⓞは公民館事業の「生涯学習教室」を表しています。※名称が長い教室名は略称を使用。

# お悔み 申し上げます

[2月届出]

井戸上 幸 枝 様  
(91歳 中峰山)

[3月届出]

田中 光 子 様  
(83歳 的野)

亥場 代穂子 様  
(61歳 勝原)

畑中 政子 様  
(103歳 岩屋)

永年、山添村のためにご尽力いただき、ありがとうございました。心よりご冥福をお祈り申し上げます。  
※ご遺族より、許可を得た方のみ、掲載しています。

## 村の人口

[令和8年3月末現在( )は前月比]

人口：2,941人 (-14)  
男性：1,425人 (-2)  
女性：1,516人 (-12)  
世帯数：1,305世帯 ( 0)

## 3月中の移動

出生： 3人  
死亡： 6人  
転入： 14人  
その他増： 0人  
転出： 25人  
その他減： 0人



山添村に住所がある人の動きを表しています。

## 山添俳句教室「四月句会より」 平田冬か・山本ヒロ子選

### 「花と緑」

濃く淡く桜いろどる野山かな	坂上優子	櫻の芽や香りを放つ棘の先	亀谷敏律
飼つてゐるかに前畑に雉一家	田畑茂代	供花とせむ抱ふるほどの水仙花	川 蟬
先づ畦の青める春田なりしかな	谷村賢二	よもぎ餅影の父母の微笑める	白 梅
林道に香り立ちたる山桜	たかなな	土手つづく限り簇々つくしんぼ	東 直
子ら囲み羊の丘の牧開く	西岡たか代	ここかしこ吾が山里の梅ふむ	楓 月
わが厨オリブオイル溶けて春	馬場菜摘	青墨を流す遠山まんさく黄	山本ヒロ子
掬ふ手に冷んやりとして花の屑	増田笑子	おままことめけるひしゃくや甘茶仏	平田冬か
桜並木ゆつくり押せる乳母車	三宅有里		
祠へと下る石段落楯	椋本房江		
草青む畦軽やかに踏み歩く	内山勇人		
山肌に張り付く在所ちよつこい	尾上正典		
古民家にいま華やげる濃紅梅	秋 桜		

■花の季節から一気に新緑の山々へと、季節は動き出しました。櫻や芹・花菜・山椒・路・蓬。春の食卓は春の味で華やぎます。

人の世をやさしと思ふ花菜漬  
(後藤比奈夫)

毎月11日は人権を確かめあう日  
人権相談・行政相談を開設します

日程 5月11日(月)

時間 午前9時～11時30分

場所 役場 会議室1-4

総務課

電話による人権相談・行政相談をご活用ください

◎人権相談

みんなの人権110番

☎0570・0003・110

☎ 奈良地方法務局

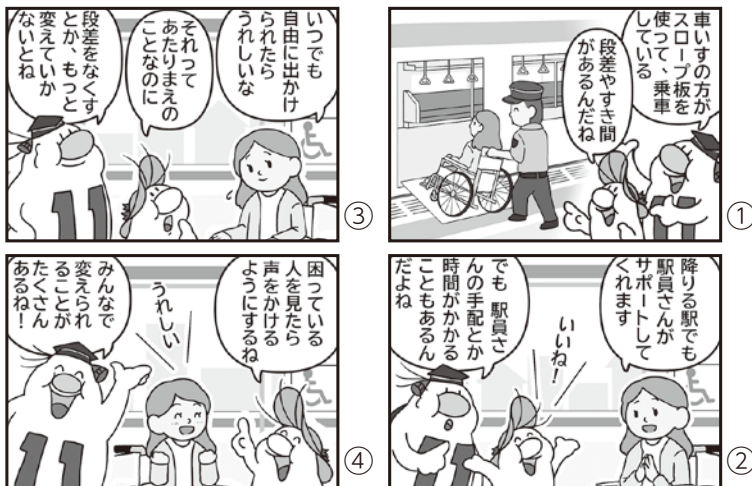
◎行政相談

行政苦情110番

☎0570・0900・110

☎ 奈良行政監視行政相談センター

## てんいち先生



# 入園・入学おめでとうございます



こども園 4月10日

やまぞえ小学校 4月7日



山添中学校 4月8日



広報やまぞえ 5月号

No.715

(令和8年5月1日発行)

発行・編集 | 奈良県 山添村 総務課

TEL: 0743 - 85 - 0040 / FAX: 0743 - 85 - 0219

〒630 - 2344

奈良県山辺郡山添村大字大西 151 番地

公式HP | <https://www.willy.yamazoe.nara.jp/>

(右のQRコードからもご覧いただけます。)



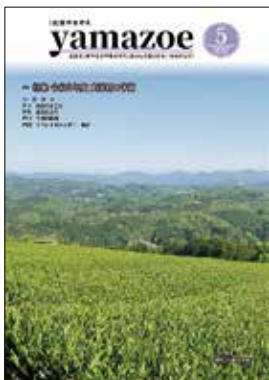
## あとがき

村内では田植えも始まる清々しい季節を迎えました。

表紙のような瑞々しい茶畑の風景に、心癒される今日この頃です。

新年度がスタートして一ヶ月が経ちましたが、いかがお過ごしでしょうか。

季節の変わり目、時には深呼吸をして、穏やかな毎日を過ごせるよう願っています。



広報やまぞえは山添つながりアプリ「めえめえ」でもご覧いただけます。



android版



ios版